

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

○ 招集 令和6年2月22日(木)
第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。

○ 開会 令和6年2月22日(木)午前9時55分

○ 閉会 令和6年2月22日(木)午前10時15分

○ 出席議員の氏名は次のとおりである。(9名)

| | | | |
|----|----|----|---|
| 1番 | 谷 | 貞見 | 君 |
| 2番 | 福榮 | 浩義 | 君 |
| 3番 | 橘 | 智史 | 君 |
| 4番 | 尾花 | 功 | 君 |
| 5番 | 安達 | 幸治 | 君 |
| 6番 | 佐井 | 昭子 | 君 |
| 7番 | 山本 | 秀平 | 君 |
| 8番 | 井口 | 雅裕 | 君 |
| 9番 | 細川 | 安弘 | 君 |

○ 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

| | | | |
|--------------|----|----|---|
| 管理者 | 真砂 | 充敏 | 君 |
| 副管理者 | 小谷 | 芳正 | 君 |
| 会計管理者 | 樫畑 | 淳子 | 君 |
| 事務局長 | 早田 | 斉 | 君 |
| 事務局主任 | 亀田 | 史和 | 君 |
| 田辺市環境部 部長 | 中村 | 誠 | 君 |
| みなべ町生活環境課 課長 | 前田 | 善伸 | 君 |

○ 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

| | | | |
|-------|----|----|---|
| 事務局主査 | 木下 | 宣明 | 君 |
|-------|----|----|---|

令和6年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 令和6年2月22日（木）午前9時55分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 1 定議案第1号
令和5年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

日程第4 1 定議案第2号
令和6年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定める
ことについて

日程第5 1 定議案第3号
令和6年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算

議長（尾花功君）

皆さん、おはようございます。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、ただいまから本日招集の令和6年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者、真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者真砂。

本日、令和6年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から、当組合の運営につきまして、各般にわたり多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて清浄館は、事業開始から今年で30年目を迎え、皆様のご協力により順調に施設運営を続けているところではありますが、施設も長期間経過していることから、今年度において、平成28年度策定の長寿命化総合計画のうち施設保全計画の見直しを行っているところです。

今後も本施設を、長期間効率的に運営を続けていくことができるよう努めてまいります。

隣接する公園「わらべの里」につきましては、新遊具の更新や多目的トイレを整備したことから、現在多くの皆様にご利用頂いております。

今後も引き続き、住みよい生活環境を維持していくため、安全で適切な施設の管理運営に努めてまいりますので、皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会におきましては、予算に関するもの3件につきまして、ご審議をお願いするものでございます。

ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます、招集にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（尾花功君）

それでは、お手元に配付の日程により本日の会議を開きます。

議長（尾花功君）

それでは、日程に入ります。日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第89条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、1番、谷貞見君、2番、福榮浩義君、以上の2人の諸君を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を上程いたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間と決定いたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (尾花功君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 (尾花功君)

続いて、日程第3・1定議案第1号「令和5年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)」を上程いたします。提出者の説明を求めます。

管理者、真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。

1定議案第1号令和5年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算第1号につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでありまして、既定予算を歳入歳出それぞれ1,137万1千円増額し、歳入歳出それぞれ2億9,184万8千円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長 (尾花功君)

続いて、補足説明を求めます。

事務局長、早田斉君。

事務局長 (早田斉君)

番外。それでは、議案第1号について補足説明いたします。議案書の1ページをお願いします。

1定議案第1号、令和5年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,137万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,184万8千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは2ページをお願いします。歳入歳出の補正内容をご説明いたします。

歳入の繰越金につきましては、既定予算で1千円としておりましたが、令和5年11月定例会で令和4年度の繰越額が1,137万2千円と確定したことから、これを施設整備基金に関する取扱要綱第2条の規定により、施設整備基金積立金へ加えるため、1,137万1千円を増額補正するものです。

なお、今回の補正により、令和5年度の基金積立金の合計は5,228万7千円になります。

以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長 (尾花功君)

事務局の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (尾花功君)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (尾花功君)

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。1定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (尾花功君)

意義なしと認めます。よって1定議案第1号は、可決いたしました。

続いて、日程第4・1定議案第2号「令和6年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて」及び日程第5・1定議案第3号「令和6年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算」以上2件を一括上程いたします。提出者の説明を求めます。

管理者、真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。

1定議案第2号令和6年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることにつきましては、予算案に基づき各市町の負担金について、組合規約第11条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

続いて、1定議案第3号令和6年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでありまして、一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ2億5,881万4千円であります。

各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長 (尾花功君)

続いて、補足説明を求めます。

事務局、亀田史和君。

事務局 (亀田史和君)

番外。それではまず、議案第2号について補足説明いたします。議案書の4ページをお願いします。

1定議案第2号 令和6年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を次のとおり定めたいので、組合規約第11条第2項の規定により議会の議決を求める。

下記の各負担金についてご説明いたしますので、別冊参考資料をお願いします。

まず始めに、負担金の算定の基礎となります収集量の比率は、令和4年度の実績に基づ

くものでありまして、田辺市 87.48%、みなべ町 12.52%であります。

次に、組合運営費負担金につきましては、歳出予算の議会費、総務費及び予備費に充当するものでありまして、負担金額 2,664 万 7,000 円に対して、均等割が 30%、収集量割が 70%としており、田辺市 2,031 万 4,607 円、みなべ町 633 万 2,393 円であります。

次に施設整備基金負担金につきましては、将来の施設更新等に向けた基金の積立金でありまして、令和 2 年度から 12 年間で積み立てる計画としており、令和 6 年度は 5 年目となります。

今年度の当初予算で 4,478 万 8,000 円を計上し、さらに、令和 5 年度の一般会計歳入歳出決算認定後に、この繰越金を予算補正することで、基金基準額の 5,616 万円を積み立てる予定であります。

負担金額 4,478 万 8,000 円に対して均等割 5%、収集量割 95%としており、田辺市が 3,834 万 1,215 円、みなべ町 644 万 6,785 円であります。

次に、し尿処理費負担金につきましては、歳出予算のし尿処理費に充当するものでありまして、経費見込額 1 億 8,704 万 4,000 円に対してすべて収集量割としており、田辺市が 1 億 6,362 万 6,091 円、みなべ町が 2,341 万 7,909 円であります。

負担金の合計額につきましては、2 億 5,847 万 9,000 千円であります。

なお、前年度と比較して 2,174 万 1,000 円の減少となっておりますが、歳出の内容につきましては、次の議案第 3 号の補足説明の中で、主なものをご説明いたします。

それでは、引き続き議案第 3 号の補足説明をいたします。

議案書の 5 ページをお願いします。

1 定議案第 3 号令和 6 年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 5,881 万 4 千円と定める。第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

続いて、6 ページから 9 ページの歳入ですが、議案第 2 号で説明いたしましたので、割愛させていただきます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、10 ページをお願いします。

まず議会費 19 万円につきましては、議員報酬の他、議会運営に関する経費です。

続いて、総務費 7,058 万円につきましては、「管理棟や公園の維持管理経費」及び「事務局職員 3 名分の人件費」並びに「施設整備基金積立金」に要する経費が主なもので、前年度より 65 万 1 千円増加しています。

主な内訳をご説明いたします。給料 1,161 万 2 千円及び職員手当等 562 万 5 千円につきましては、事務局職員 3 名分の給料及び手当です。

11 ページをお願いします。報償費 59 万 3 千円につきましては、敷地内及び公園周辺の除草、剪定、消毒作業に係る謝礼金です。

需用費 114 万 8 千円につきましては、事務棟及び公園等の管理における消耗品費、薬剤費、施設修繕料が主なものです。

役務費 43 万円につきましては、通信費、各種保険料が主なものです。

12 ページをお願いします。委託料 138 万 2 千円につきましては、警備保障管理委託料等施設の維持管理に必要な各種委託料になります。

積立金 4,512 万 1 千円につきましては、将来の施設更新等に向けた施設整備基金積立金で、基金積立額 4,478 万 8 千円と基金積立に係る利子見込額 33 万 3 千円の合計額です。

13 ページをお願いします。衛生費 1 億 8,704 万 4 千円につきましては、し尿処理に要する経費で、前年度より 2,231 万 6 千円減少しています。

主な内訳をご説明いたします。需用費 1 億 2,723 万 6 千円のうち、消耗品費 500 万円につきましては、日々の水質管理や施設運転管理に関する経費で、生物処理に必要なろ過膜 100 枚分の購入費、及び水質検査や処理機器の消耗品費が主なものです。

次の光熱水費 2,900 万円につきましては、施設運転に係る電気代と水道代です。なお、電気につきましては、平成 29 年 9 月から省エネ運転に取り組んでおり、取組開始前と比較して使用する量を 20%以上削減できております。

薬剤費 2,000 万円につきましては、し尿処理に関する薬品類の購入に要する経費です。

次の施設修繕料 5,900 万円につきましては、主に施設の定期修繕に要する経費です。対象とする設備機器につきましては、長期整備計画に基づくとともに、設備機器の状態を確認して選定しており、今回、前年度より 1,300 万円減少しています。

施設燃料費 1,400 万円につきましては、脱水汚泥等の焼却に必要な A 重油の購入費です。

役務費 119 万 5 千円につきましては、各種の法定検査手数料が主なものです。

委託料 5,861 万 3 千円につきましては、施設の運転管理業務などし尿処理に必要な業務委託の関連費用です。主な業務をご説明いたします。

貯留槽等清掃業務委託料 460 万 4 千円につきましては、貯留槽等に堆積する砂・砂利等を取り除くことでポンプ等の設備機器が故障するのを防ぐため年 3 回行うもので、清掃・運搬・処理を含めた経費です。

施設運転管理業務委託料 5,170 万円につきましては、し尿処理施設の運転管理を委託する経費です。業務内容はし尿等の受入対応、水処理や焼却処理の運転操作・設備機器の監視や保守点検・水質試験・公園管理等の多岐にわたる業務になります。

焼却灰等運搬処理業務委託料 70 万 4 千円につきましては、脱水汚泥等を焼却した灰を最終処分場へ運搬するための経費です。

14 ページをお願いします。予備費につきましては、100 万円を計上しております。

15 ページから 18 ページには、給与費明細書を記載しておりますが、説明につきましては割愛させていただきますので、ご了承ください。

以上でございます。よろしく御審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（尾花功君）

事務局の説明が終了いたしました。

これより、質疑に入ります。一括して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（尾花功君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論は一括して行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(尾花功君)

討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております2件について順次採決に入ります。

それでは、1定議案第2号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花功君)

異議なしと認めます。

よって、1定議案第2号は可決いたしました。

続いて、1定議案第3号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花功君)

異議なしと認めます。よって1定議案第3号は、可決いたしました。

議長(尾花功君)

以上をもちまして、本定例会に付議された議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(尾花功君)

それではこれもちまして、本日招集の令和6年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(午前10時15分)